

# 募集

## 保育園・こども園入園児募集

平成29年度の保育園及びこども園の入園児童を募集します。入園を希望される児童の保護者は申込書(関係書類添付)を提出してください。

※現在入園している園児は、家庭状況報告書、在職証明書等の関係書類の提出が必要です。

※町外の保育園及びこども園に入園している園児は、毎年、申込みが必要ですので手続きをしてください。

### 【町内保育園及びこども園】

- ・馬山こども園 (82)2323
- ・青倉保育園 (82)2549

### 【年齢】

〔保育園及びこども園保育部分〕

・0歳以上の児童(平成29年4月2日現在)

〔こども園教育部分〕

・3歳以上の児童(平成29年4月2日現在)

### 【募集期間】

・10月3日(月)～17日(月)

### 【入園基準】

〔保育園及びこども園保育部分〕

保育園及びこども園保育部分へ入園できる児童は、両親及び同居の親族が次のいずれかの事情にあるため、該当児童の保育ができない場合です。

- ①昼間に居宅外で仕事をすることを常態としている。
- ②昼間に居宅内で家事以外の仕事をすることを常態としている。
- ③妊娠中または出産後間もない。
- ④病気、負傷、または心身に障害を有している。
- ⑤長期にわたる病人や心身に障害を有する同居の親族を常時介護している。
- ⑥震災・風水害・その他の震災の復旧に当たっている。
- ⑦求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っている。
- ⑧次のいずれかに該当する。
  - 1)教育施設に在学している。
  - 2)職業訓練校等における職業訓練を受けている。
- ⑨次のいずれかに該当する。
  - 1)児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められる。

2)配偶者からの暴力により保育を行うことが困難と認められる。

⑩育児休業をする場合に、既に保育園及びこども園を利用している子どもが引き続き利用することが必要と認められる。

〔こども園教育部分〕

教育部分に入園の児童は、両親及び同居の親族のいずれかが就労していない場合において、入園を希望される場合です。幼稚園と同じとらえ方です。

【添付書類】

〔保育園及びこども園保育部分〕

(両親及び同居で65歳未満の祖父母が次の事項に該当する場合)

- 在職証明書 勤めている場合  
(パート等の場合、就労時間の下限は、1ヶ月当たり48時間です。)
- 内職証明書 内職をしている場合  
(一日平均4時間以上でないに入園理由になりませんのでご注意ください。)
- 自営業証明書 農業または自営業の場合
- 母子手帳の写し 妊娠中の場合
- 診断書・介護証明書 病気または介護しなければならない人がいる場合
- 求職活動 ハローワークカードの写し等
- 就学 在学を確認できるものの写し等

〔こども園教育部分〕

審査の結果、教育部分に認定された児童は、希望されたこども園での入園申込み手続きになるので、詳細は園でお尋ねください。

【申込み先】

- ・新規入園希望者 → 役場健康課
- ・継続入園希望者 → 在籍する保育園・こども園

\*保育園及びこども園保育部分に入園希望の場合、入園基準に該当しない方は入園できません。また、入園基準に該当しても、定員を超えた場合には入園できないことがあります。

入園申込書および各種証明書の用紙は、健康課福祉係及び各園にあります。

【問い合わせ先】

健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

## 10月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山こども園	青倉保育園	
会場	こども園ホール	保育園内	
実施日	毎週木曜日 10/6・13・20・27	10/18(火)	
時間	10:00～11:00	10:00～11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん～未入園児	
内容	梨の集いの場 リトミック(第1週及び第3週) 親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作等 乳幼児の育て方及び在園児との交流 ※園庭開放…毎日行っています。 ・月曜日～土曜日:13:00～17:00 日曜日:8:00～18:00	親子ふれあい遊び 月例より赤ちゃんマッサージ 保育園児とあそぼう 園庭開放	※保育園・こども園の見学や育児子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付しています。 ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。  ■問合せ先 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
	準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

10月期の児童手当 ▶ 10月7日(金)に各口座に振り込みますのでご確認ください。

問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

# 第2回「仁田町」手作り品市(2025)開催

このイベントは、町外からの誘客を促進し、街中を回遊していただき、レトロ・モダンな街並みの魅力を感じてもらうことを目的として行われます。

なお、「商業祭・商工会青年部フェスティバル」が同時開催されますので、ぜひお越し下さい。

●開催日時 平成28年11月3日(木) 午前10時～午後4時(小雨決行)

●開催場所 下仁田駅前中央通り

●イベント内容(内容は変更になる場合があります。)

- ・手しごと市場 西上州唯一の手作り品市。手作り品の「技」の披露、力試しの場です。
- ・グルメコーナー 手づくりねぎピザ、きのこ汁
- ・写真展 大学生から見た「下仁田大好き」写真展
- ・ファミリーマーケットブース等

●主催 下仁田まちづくり委員会

## ■出店者追加募集

イベントでは、心を入れて作った手作りの品の展示販売出店者を追加募集します。

会場 下仁田駅前中央通り

募集区画数 20区画(1個人につき1区画)

区画 中央通り空き店舗前軒下(およそ20m幅)

出店品 手作り品に限る(仕入品不可・体験参加型大歓迎)

出店料 1区画 500円(イベント当日徴収)

募集期限 平成28年10月16日(日)まで

申込資格 町内・町外、プロ・アマは不問。

申込方法 ハガキ・メール・FAXにて左記内容を記入の上、お申込み下さい。

氏名、携帯やメールなどの連絡先、出店品内容、要電源の有無(様式は任意で結構です。)

注意事項等 ・区画箇所は主催者にて決定します。・雨対策、机等は出店者の責任で準備

願います(テント張り可)。・指定箇所で荷降ろし後、速やかに車両を指定

駐車場(諏訪神社前駐車場)に移動願います。・荷降ろし場所から区画ま

での搬送用に、なるべく各自台車を持参下さい。

出店に関する問合せ・申込み先

TEL 0270-26001 下仁田町下仁田3086 下仁田まちづくり委員会 堀越 健介

携帯 0900-8720-76509 FAX 82-548000

E-mail: kenta@msi.biglobe.ne.jp

春に受けられなかった  
飼い主さんへ

## 犬の登録と予防注射の日程をお知らせします

【すでに登録が済んでいる犬】

持参する物  
町から送付された通知ハガキ  
愛犬手帳 注射料金(3,400円)

【まだ登録をしていない犬】

持参する物  
登録・注射料金(登録料金:3,000円 注射料金3,400円)  
※登録する旨、係員まで申し出てください。

実施日	時間	対象地区	実施場所
10月23日(日)	9:00~10:00	全地区	保健センター駐車場

犬の登録と毎年一回の狂犬病の予防注射は狂犬病予防法により規定されております。忘れず行うようお願いいたします。

- ・鑑札や注射済票は迷子になった時に役に立ちます。
- ・きちんと登録しその年の注射済票を必ず首輪につけましょう。
- ・ルールとマナーを守りましょう。



問合せ先 保健環境課 環境係(保健センター内) ☎82-5490

## 10月は「年次有給休暇取得促進月間」です。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、「プラスワン休暇」で連続休暇に。

労使協調のもと、土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

問合せ先 厚生労働省群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-896-4733

# 協力隊活動報告

## 小池隊員報告

今月は新しい試みである企画、ブッシュクラフトが15日に開催されます。

ブッシュクラフトというのは森の中で〈ブッシュ〉必要最低限の道具を使い、アウトドアにおけるナイフの扱いや火おこし、寝床づくりなどの工作〈クラフト〉を体感するイベントです。こういった体験は子供から大人まで楽しみながら学ぶ事ができ、防災意識の向上にも繋がると思い企画しました。秋の空気と自然を体感しませんか？

日時 10月15日 時間 9:00~16:00

場所 ほたる山公園木漏れ日広場奥の町有林

料金定員 2500円(昼食・保険料込み) 先着20名

必要な物 折りたたみでないナイフ(少量貸し出しあり)

予約・お問合せ 下仁田町地域おこし協力隊 小池 準(下仁田町役場観光課振興係)

☎64-8805 Mail:shimonita.kyouryokutai01@gmail.comまで

## 渡辺隊員報告

短い夏、夏の名残を感じさせる残暑、それらを遠い日々追いやるような季節を変える雨。そして穏やかな、いろとりどりの秋へ。

秋のイベントが目白押しの下仁田町において、荒船の湯は登山のお客様で平日もにぎわいに包まれてございます。

写真は8月28日に開催致しました「森の市 あらふねマルシェ」の様です。

開催時間から多くの方々にお越しいただきました。本当にありがとうございました。

11月も開催予定ですので、是非またお越しいただければと思います。



## 片山隊員報告

地域おこし協力隊として着任して半年がたちました。イベントなどをとおして、地域の人と関わる機会も少しずつ増えてきている気がします。今は、夏のイベントがひと段落し、11月に開催するジオパーク関東大会の準備を進めています。ジオパークや下仁田の自然に親しむことができる機会をこれからも作っていきたいです。

## 大井田隊員報告

4月に着任してから半年の月日が経とうとしています。

矢川区に初めて訪れた日。桜が満開でとても綺麗な友愛館のグラウンドで、矢川区の皆さんがグラウンドゴルフの練習をされていました。あの時の緊張と笑顔で受け入れてくださった皆様の温かさを今もはっきりと覚えています。あれから毎日矢川区で皆様とかけがえのない時間を共に過ごさせていただき8月には念願の交流会を開催することができました。

9月からは市野萱区に拠点を移しますが、今後も矢川区では交流会の継続と皆様との心のつながりを大切にしていきたいと思っています。園部区長さんをはじめ矢川区の皆様、本当にありがとうございました。そしてこれからも変わらずよろしく願いいたします！



10月17日(月)~23日(日)は、「秋の行政相談週間」です。

「ききます、とごけます、あなたの声を行政に」  
行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の仕事やそのサービス、手続きの関する苦情などの相談をお受けし、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

たとえば・・・  
1 地上デジタル放送について相談したいことがあるが、どこに申し出ていいかわからない。  
2 国民年金や厚生年金の被保険者の受給資格について教えてほしい。  
3 国道〇号線の家内標識に分かりにくいものがあるので改修してほしい。  
4 雇用保険制度について、社会の実態に即して改善してほしい。

下仁田町の行政相談委員が、ご相談をお受けします。

下仁田町を担当している行政相談委員は、永井(ながい) 福美(ふくみ)さんです。

定例相談は、毎月第一水曜日(祝日の場合は第二週)9時~13時まで役場1階で開催されます。

問合せ先 総務課 行政係  
(内線3002)